

格差社会 中国の現状をどう見るか

急速な経済成長の陰で深刻化する格差。発展に取り残された人びと、不平等に憤る人びとの間には権利意識が広がり、各地でさまざまな抗議の声があがっている。かつて世界でもっとも平等な国といわれた中国の大転換のなかで形成された巨大な格差社会の現実と、これに向き合わなければならない胡錦濤政権の取り組みを、中国の現実を凝視してきた研究者とジャーナリストが深く語り合う。

小島麗逸

（大東文化大
学名譽教授）

× 清水美和

（東京新聞
論説委員）

× 阿古智子

（学習院女子大学国際
文化交流学部准教授）

×

巖 善平

（桃山学院大
学経済学部教授）

× 今井理之

（愛知大学現代
中国学部教授）

司会

砂山幸雄

（愛知大学現代
中国学部教授）

砂山 今回は「中国の格差問題をどう見るか」というテーマでご案内しましたけれども、最近の中国は、格差ということ以上に、むしろ不平等という言葉で現実を把握しようという傾向があるように思えます。日本でも、『不平等国家 中国』や『中国の不平等』など「不平等」がストリートに本のタイトルになったりして、もはや格差は格差では終わらない、深刻な社会問題、政治問題になってきて

いるのが、今日の中国の現実ではないかと思えます。

この問題について、様々な角度から語っていただくために、五名の先生方をお招きしました。ご紹介しますと、中国经济の大家でいらっしゃる小島麗逸先生、中国問題のジャーナリストとして第一線で活躍していらっしゃる清水美和先生、それから中国農業にお詳しい巖善平先生にも大阪からご出席いただきまし

た。さらに、現代中国社会を社会学および人類学の角度から幅広く研究していらっしゃる阿古智子先生、愛知大学から中国经济の今井理之先生にも加わっていただきました。

格差の現状

砂山 まず最初に、中国の格差というのは実際にどの程度のものであるのかとい

うことを、共通理解として確認したいと考えて、あらかじめ厳先生に最新のデータをご紹介していただくようお願いしてあります。厳先生から簡単にご説明いただければと思います。

敵、それでは中国の格差の現状について、簡単に紹介したいと思います。

中国の経済格差についてはこれまで中国社会科学院を中心に大規模な国際共同研究が行われ、一九八八年、九五年、二〇〇二年と三回の全国調査も行われて、

中国語、そして英語による論文や専門書がたくさん出ています。今、四回目の調査も実施準備の段階だと聞いております。そういった研究からわかった中国の格差の主な特徴の一つは、よく言われるジニ係数で表す格差の拡大です。これは都市・農村を問わず、あるいは都市・農村を合わせた全体の格差も非常に拡大しています。このジニ係数はここ数年〇・四五を上回っています。〇・四というのは、社会の安定を脅かす臨界水準とされていますので、まさしく非常に厳しい状況にあります。国際的に見ても〇・四を



.....敵 善平 [Yan Shanping]

超える国は非常に少ないわけです。日本は、再分配の前は〇・四九とか言われますが、実際には再分配の後には〇・三三ぐらいですかね。とにかく格差が非常に拡大しているという点がまず挙げられます。また都市の中の格差もあります。もう一つ、中国の格差を語る際の重要な特徴として、地域間格差も大きいですね。よく挙げられる貴州と上海の例でいうと、十数倍もの格差があったりします。これは国が大きいからしょうがないという面もありますが、やはり考える上では非常に特殊な点だということですね。

もう一つ、格差とかなり近いものですが、中国の場合は貧困というのでもあります。その貧困と格差の関係についても、最近注目されています。それから中国の格差を語る際のもう一つの注意すべき点はいわゆる差別なんですね。戸籍制度をはじめとする様々な差別があるんで、いわゆる制度差別です。個人の能力や努力を問わずに、出身だと戸籍などで、最初から職業や住居の選択が許されない。そこから発する格差というものも問題視されています。

そういう格差の状況については、統計でいうと、都市・農村間の格差はここ数年ややペースが落ちてきているものの、依然拡大する傾向にあります。二〇〇七年には都市住民と農村住民の所得格差は三・三倍にも達し、これは史上最高とされており、これは福祉なども含めた消費格差でいくと、五倍、六倍という水準に達するという指摘もあります。この格差が形成された背景には、所得階層別の所得増加率が違うことがあります。富んでいる者はますます富んでいく、貧

しい者はますます貧しくなっていくというような状況です。例えば都市部では、所得の最も高い上位一割の人たちの所得が非常に速く伸びているのに対して、下位一割の人たちの所得は、三分の一か四分の一しか伸びていないですね。農村部だと、九〇年代後半の五年間に、所得の最も低い、下から二割の実質所得は減少しているんですね。ただ近年、胡錦濤・温家宝政権の下で様々な政策をとってきた結果、格差拡大のペースがやや落ちてきているのも確かです。その対策の具体的な内容については後ほどご紹介したいと思います。

あるかもしれませんね。
敵 いや、それもあるかもしれませんが、むしろ計算の仕方が変わったことが大きいです。それ以前は上海の総人口は戸籍を持った人口に限られていたのです。それが確か二〇〇五年から統計方法が変わり、ここ二、三年の計算では、いわゆる外来人口——常住人口ですが——も分母に入れるようになりました。したがって上海も一人当たり域内総生産が下がってきています。それ以前は外来人口は分母にも入れられなかったため、実際はもっと低かったのを見かけの高さがあつたんですね。そういうことなので、格差はほぼ一貫して縮まっていらないように思います。ただし、私自身は貴州と上海を比べることにあまり意味はないと思います。これらは特殊な二つの地域であつて、その一番高いのと一番低いのを除くと、ほぼ四、五倍に留まっています。
今井 日本の地域格差はどうなっているかですが……。
敵 二倍くらいですね。
今井 一九六一年が一番ひどかったら

いです。通商白書によると、一人当たり県民所得の比較で東京はその時一番低かつた鹿児島の一・九倍、最近の二〇〇四年度では、東京が一番低い沖縄県の二・三倍です。なお、中国の一人当たりGRPにより近い、日本の一人当たり県民総生産で見ると、二〇〇四年度で東京が一番低い沖縄県の二・八倍です。その他の国との国際比較は非常に難しい。データがとりにくいんです。
敵 ここにも世銀の統計があるにはあります。中国は〇・四五で、ロシアやフィリピンといった非常に悪いところと肩を並べているのは確かです。
今井 その他、先ほども出ましたけど、都市内格差というのも大きいですね。
敵 紹介しますと、例えば所得の最も高い五%の人たちの平均所得と一番低い五%の人たちとの格差は、八五年には三・二倍だったのですが、二〇〇六年には一一・三倍に拡大しています。ジニ係数で見ると、資料にありますように〇・三五〇です。これは二〇〇四年のデータですから、今はもうちょっと上がつてい

るかもしれませんが。ちなみにこの統計の対象には農民工が含まれていません。その人たちを入れるとジニ係数はもっと上がります。上海、北京ではいわゆる外来人口が三割から四割を占めています。その人たちの収入はもっと低い。彼らを含めると格差はもっと広がるはずなのですが、既存の統計にはそれが反映されていません。

今井 日本と比較するために、二〇%ずつの五分位にした中国の統計数字があります。都市の最高収入層二〇%の収入を最低収入層二〇%の収入と比べると、二〇〇五年が一番高くて五・七倍なんです。二〇〇七年は五・五倍だから、これも少し下がりが気味になってきている。同じ五分位に分けた最高収入層と最低収入層の日本の比率は、二〇〇五年度の数字で、全世界で四・四倍、勤労者世帯で三・六倍です。これと比べると中国の数値は少し高い程度ですね。中国の農村の最高収入層と最低収入層の格差はもっと大きくて、二〇〇五年で七・二六倍、二〇〇七年で七・二七倍。ほぼ七倍強で推移し



今井理之 [Imai Satoshi]

ています。

砂山 格差が相当に大きいということがよくわかります。中国の場合、「改革开放」が始まる以前は、完全に平等というわけではなかったにしろ、世界でも稀に見る平等な社会だと言われていたわけですね。それがごく短期間のうちに急速に不平等な社会に変わってきた。その大きな逆転ということが、やはり中国の場合には特に問題になるのではないかと思うのですが、この点、長く中国経済を見てこられた小島先生の目から見ると、現在の格差拡大現象というのは、どういう意

味を持っているとお考えでしょうか。

小島 一つ補っておきます。ジニ係数ですが、〇・二台の国がスウェーデンなど西洋にいくつかあります。福祉を通しての再配分による平等性というのは、福祉の厚い西洋の国にいくつかある。日本は〇・三二です。中国は〇・四七。〇・五以上のところはラテンアメリカの国に多いのです。しかし、アフリカと南アジアは計算することがなかなか難しい。厳さんが言われるとおり、〇・四以上というのはかなり不平等な社会で、アメリカが現在〇・四二くらいあります。中国は不平等社会と言われるアメリカより随分ひどいんです。

砂山 やはり相当格差の大きい国の部類だということですね。

小島 そうです。たぶん間もなくラテンアメリカのレベルに入ると思います。

今井 中国も一九八〇年代の初めごろは〇・二強だったんですね。

敵 このデータによりますと、中国の統計では都市と農村を別々にとっているんです。ただ、中国自身が発表していな

いの、なぜか世銀のデータにはありません。そのデータに基づいた推計では、例えば七八年には〇・二二二四です。これは非常に低い水準です。都市部に限っていうと〇・一六。これは何か外的な力が作用していなければ普通はありえない平等の状況だと言われます。その後、原因は様々あるのですが、ともかく拡大してきているのは確かです。

「地主化」した地方政府

小島 私が一番思うのは、地方政府が地主化したということです。地方政府を中央政府ないし党中央がチェックする能力、ガバナビリティを失いつつあるということですよ。

砂山 地方政府の地主化ですか。

小島 はい。地方政府のなかでそれが一番顕著に出ているのは県級政府です。県級政府には県級市も入ります。県級市というのは今、三百七、八十あるのではないのでしょうか。中国のママには三つ、鎮まで入れれば四つのクラスがあります。

一番目は中央直轄市。これが四つあります。その次に省直轄市があります。地級(市)政府と言われています。その下が県級(市)政府です。このうちの地級政府と県級政府が、権力をもって処する地主になつていくということです。土地改革で政権をとって、それこそ異常に貧しかったために土地を分け与えて平等化した共産党は、集団的な権力を背景にしました。この権力とは武装警察などです。そういう権力機構に転嫁してしまつて、これを中央がどうしようも処置できなくなつていくということが、私は一番大きいと思いますね。だからまさにこれは構造的なもので、社会の変化による格差の拡大とかいう単純な言葉では言えない。

砂山 地方政府が地主化するというのは、なかなか刺激的な表現ですけれども、地方政府の地主化ということと格差の拡大というのは、具体的にどういう形で結びつくことになるのでしょうか。

小島 それはこういうことです。土地の所有制が「半社会主義」で、都市の土地

は国有、農地は集団所有ということになつていますが、都市の土地が国有制だというのは憲法にも書いてありますけど、国有であっても改革が必要だということ、土地を取引しなければならぬということになつた。それをやり始めたのが一九九〇年の「都市の土地の譲渡条例」で、これは香港の土地制度に学んだものです。香港の土地制度では、土地の所有権は英国王室にありましたが、それを土地の所有権と使用権とを分離して、使用権だけを販売しようというものですよ。これを導入し、その用途によって七五年とか六五年とか期限を決めて、使用権だけ売り出しますとした。それで土地が動き始めたわけです。一方、土地法を見ますと、農地はいかなる法人もいかなる個人も犯してはならないと書いてある。ところが村の集団所有制の土地は物権化されていないんです。私は二〇〇七年の物権法に非常に注目していました。物権化されないということは売買できませんし、賃貸できません。担保に入られません。したがって農村金融が発

展しません。そういうふうには、権利上の二重構造をつくった。

ところが、それではその土地は半永久的に手をつけられないか、他のものに転用できないかという点、転用できる唯一の例外があるんです。国有に地目変更すればいいのです。国有に地目変更するということはどういうことか、どういう手続きをするのかといいますと、先ほど言った特に県級政府が、工業団地をつくり、大学団地をつくり、娯楽団地、商業モールをつくり、などといういろいろなアイデアを出して申請書を書き、省政府の許可を得ればいいんです。これをやっているのは主に県級政府ですが、その下にある郷や鎮もやるわけ

です。なぜそれをやるかというと、ここにエッセンスがある。一九九四年の分税制です。これは朱鎔基が副総理のとき採り入れた制度です、もちろんトップは李鵬ですが、税収のいいのはみな中央が持つていてしまい、実入りのよくないものは地方へやった。そうしたら急速にひど

くなってきたのは県以下の財政です。恐ろしいほど悪化していくわけです。ところが、土地の経営によって得られる収入は地方財政に入る。それから土地を一旦国有化して工業団地になると、土地税が恒常的に変わります。日本という固定資産税です。これも地方に入ります。そのためやむにやまれず工業団地づくりに狂奔していくんですね。ディベロップパーがある土地を国有地に地目変更したいと申請して、省政府が認可するんです。それだつて、その上とくつついていきますから、その土地を造成していきます。造成するのは大体その市のディベロップパーですが、このディベロップパーはたいい前の各政府の建設部で、「翻牌公司」と呼ばれる看板を替えただけの会社です。

その会社が造成して、今度は造成地を入札にいきますね。それによつて最終的にどこがどれだけの金を得ているかを、中国の農業経済学者が何人か計算していますが、農民は最終的に販売された額のことだつたの数パーセントです。どうしてかといつたら農民の土地には物権がないか

ら、取用に對する補償だけなんです。売買ではないんです。だから日本で成田の農民がまだ頑張つて滑走路をつくらせんとつてやっているようなことができないんです。抵抗する法的根拠がないわけです。造成して大変な額で売り出して、ディベロップパーが大体三〇%から四〇%を受けとつているという推計があります。それから県級政府以下、郷の政府、鎮の政府が大体三〇%から四〇%。これは大雑把な推計です。土地によつて補償の程度が違い、純粹に公共のもの、例えば道路や鉄道用地と、住宅団地用、工業団地用では異なります。また補償額は地方によつても違います。

国務院の中に農村派という人たちがいます。陳錫文を中心とするこれらの人々は、大々的に調査をして、その結果を二〇〇六年二月に公表しています。全文ではなくてエッセンスだけです。それを見ると、土地の取り合ひのすごさは恐ろしいほどですね。これほどのことをやるのかというのが出ています。日本だと国土庁にあたる国土資源部というところ

が、二〇〇七年の九月から一二月まで調査していますが、その中間報告を新聞記事で見ました。三一の省級政府を調査して、そのうち実に一五では、取り上げた調査サンプルの全部にごまかしがあったというんです。ここからここまで取用しますよというのを倍にするなどということやるわけです。それを国務院が抑えられないわけです。では補償を受ける農民たちはどうなるかという、これは農民工とは違います。実際に働いている農民で、大体四〇歳以上ですから、例えば私がかコンピュータを業として職業転換できないのと同じで、今さら職業転換なんかできません。ごつごつした手をした人たちですから。だから職業がないんです。移転費も出ますが、補償金と移転費の両方がなくなると、この人たちの末路はどうなるのだろうかというようなことを社会科学学院農村研究所の何人かの研究員が書いております。

結局、これらはみな中央政府が財政の主要な部分を取り上げるために行った一九九四年の分税制に発するわけです。三

農問題がひどくなったのはそれからです。県は県以下の町村の財政の調整機関ですが、調整する資金がなくなってくると、地方のまさに末端の農村の幹部はしかたがないから例の税外の一費（費用）というものを取るんです。過重にとっているわけです。

都市と農村との間ではいろいろな問題がありますけれども、最大の問題は地方政府、特に県級政府が地主になったということです。

砂山 小島先生のお話はよくわかります。要するに中国各地で起きている農民



小島麗逸 [Kojima Reitsū]

の失地問題の一つの根源が県級政府の地主化にあるということ、それからその始まりが分税制だということですね。分税制は中央の財政強化が目的だったと思いますが、結果としては中央の財政強化のしわ寄せが末端の農民に土地を失うという形で波及したと考えていいわけですか。

小島 そういうことです。それが加速されたということですね。

砂山 厳先生、今の点はいかがですか。三農問題の根源の一つということですね。

厳 根源と言われれば、その要素はあるのでしようが、全部ではないでしょう。先生がおっしゃった現象は大都市周辺や沿海の先進地域だとか、あるいは……。小島 違います。二〇〇三年には八六〇

〇ぐらい申請されているわけです。県級政府はいくつあると思います、二八〇〇ですよ。

厳 二八五九ですね。

小島 そうですよ。それが八六〇〇の申請を行ったわけです。どこまでいつ

いるか考えてみてください。郷鎮や県にまでこの「団地造り」がいつているんです。

敵 いや、私が言いたいのは、その現象はあるし、問題にもなっているとは思いますが、ただどこでも起こっているわけではないということ。発展してない地域は土地を取用しても役に立ちませんからね。

小島 それでも取用するんです、止むに止まらずに。貴方の見方は甘い。

敵 近年は県城（県政府所在地）あたりで、拡張して住宅をつくって売り出すことが結構増えています。そのために農地が取用されて、県城の周辺の農民たちがかなり被害を受けているというのは確かなのですが、その他のどこの地域でもやっているとは見ていません。確かに私も農民に対する補償が少なすぎとは思いますが、ただしこういう指摘もあるんです。つまり、日本のようにすべてを農家に返していいかということ。農家に補償をする一方で、その収入の多くを財源化して、恩恵を受けていない他の地

域の教育とか、その他の公共サービスにあてるといことも一つの方法ではないかという指摘です。

小島 でもあててはいないでしょう。あてていけば、今度の四川の大地震で校舎があれほどつぶれないですよ。あてていなので校舎を建てる資金が不足して、いい加減なものを建てざるを得なかった。日本だったら、ああいう地震が起これば避難所になるのは小学校や中学校です。そこが最初につぶれて、いたいけな一人っ子の子供が一万九千人も亡くなっているんですから、あれは人災と思わなければいけませんよ。

敵 四川の被災地には行っていませんが、九月に雲南などあちこち見てきました。貧困地域では小学校や中学校は、阿古さんも見てこられたと思います。わりあい立派につくつてあるんです。その地方の郷鎮政府などに行つてみると、その中では小学校はよく造つてあるほうだと思います。日本では学校が壊れたことが多く報道されました。それは確かでしょう。けれども県の役所などが倒れず

に残っている写真や映像はあまり見ていません。見ていないのでわかりませんが、学校を含めて中国の建物は、地震がない前提で建てられています。ああいう大地震が起こってしまったら、おそらくどこも耐えられないと思いますね。

小島 それはもう少し科学的に見ないといけない。四川には高校までの校舎が全部で一万八千棟あるんです。そのうちの六千棟がつぶれたんです。これは異常です。その一番大きな原因は教育費を中央や省政府が与えてこなかったことです。

敵 同感です。それは私も指摘しています。

小島 そういうことを平気でやつてきた。そういうお金を富裕層から取り上げ、それをまわせばいいではないかと口先だけで言つて、現実には何十年もやつて来なかったではないかということ。強調した方がいいのです。

敵 それはもう同感です。

「差別」としての格差

清水 論議に水を差すようですが、格差問題の冒頭で敵先生も差別という話をちよつとされましたが、はっきり言って中国の都市・農村の格差は、独特の身分制度に基づく公民権の問題だと思えます。それは一つ一つ挙げるまでもなく、農村に生まれたというだけで都市に行っても就業の機会がない、廉価な住宅が得られない、公教育も受けられない、今、農民工と呼びならわされている人たちが都市へ行つてやっているのは農業ではないのに、いつまでたつても農民工と叫ばれているという、このこと自体が差別の象徴なんですよ。

敵 そうですね。そう呼ばれたくないという人もたくさんいます。

清水 それを政府が公式に農民工と呼んでいるんです。農民工に心を寄せて権利を擁護しようと言っているけれども、はっきり言って政府の感覚はまだそのレベルだと言わざるを得ない。中国の人権

問題と言えば、よく言論・表現とかデモとかそういうことばかりに焦点があてられますが、やはり最大の人権問題は、中国の人口の多くを占めている農村住民が公民権を十分に得られていない、いまだに二等公民として取り扱われているということだと思います。今いろいろ語られている格差の問題というの、かなりの部分そこに原因があると思つています。

しかし中国の場合、改革開放の中で人権意識が高まっていることもまぎれもない事実ですし、いろんなレベルでの権利要求が非常に強まってきたとは思いますが。その中で農民たちがいつまでも二等公民の立場に留まるわけもないし、非常に激しい権利要求が出てきて、実際に今、胡锦涛・温家宝政権は農村に対して関心を寄せて様々な施策を実行しております。民工に対して様々な恩恵を与えようとしているけれども、それ以上に要求がつのつていて、後で申し上げますけど、農民たちの要求あるいは抗議、陳情、騒乱に至るまで非常に対抗性を強めている。これが今の現実だと思えます。

この根本原因は、今まさに語られているところにありますが、一つ、砂山さんがおっしゃったことでちよつと違和感を持ったのは、では改革開放以前の農民はそんなに平等だったのかということだと思います。実はそうではないんです。毛沢東時代も農民たちは事実上の強制労働に駆り立てられて、収容所のようなところでの暮らしを余儀なくされたわけです。こういった実態を見ると、農村差別というのはの根源には、中国の伝統的な農民差別がかなり色濃く反映しているのではないかと、私は思います。

小島 その点について言えば、私は毛沢東時代は違う解釈をしています。経済開発の初期には誰かが犠牲にならなければいけないんです。例えば一九五〇年代、特に一九六〇年代のソ連とアメリカによつて封鎖された時期、民族がどうやって生き延びるかというときに、誰かに犠牲を負わせなければいけないわけです。そこで毛沢東がやったのは、一つは今の金正日と同じで、対抗する手段として核兵器をつくるということです。もう一つ

は、農民にただ働きさせる。これは人民公社です。われわれの経済学の方では、それを原始蓄積時代と呼んでいます、私はこれは仕方ないことだと考えています。

それ以後、改革開放になりますと、お金が外から直接投資や借款で入るようになりまし。その時になぜすぐ改められなかつたのか、ここが問題なんです。それ以後はそんなに搾り取らなくてもよくなったわけです。国際情勢も中国を束になつて封じ込める状況がなくなります、特に一九七九年以後は。もちろん七九年にアメリカと道を開いてからすぐにそういう政策は取り得ませんけれど、少なくとも八〇年代になったら、それを取りやめなければいけない。そして、それこそ清水さんがおっしゃつたように、できるだけ機会の均等を与える平等性……ここを中央が八〇年代に怠けてきたことが間違ひなんです。

敵 ちよつと補足していいですか。

砂山 どうぞ。

敵 人民公社時代には農民たちだけに犠

牲を求めたわけではないんです。都市住民にもそれなりに我慢ないし犠牲を求めたわけです。というのは、これは小島先生の著書にもありましたが、非常に低賃金で、住居も七八年には平均六・七平米

です。僕は上海の友人の家に泊まったことがありますが、家族四、五人が一つの部屋で暮らし、夜はカーテンで仕切つて暮らしていました。要するに毛沢東時代は、あのような国際環境の下で経済を展させようとするわけですから、農民たちだけではなく都市住民にも相当の我慢、犠牲を求めていたと思います。それはそれなりに評価できると思いますが、改革開放以降は差が拡がり始めたということもあります、それに対する是正策をちよつと怠つてきたことも確かです。ただ一つ、言い訳のように聞こえるかもしれませんが、農民たちの収入は経済が成長する中でそれなりに増えたことも確かです。ところが、九〇年代に入つてから、経済が国際化し始める中で、あるいは人口移動もかなり盛んになっていく段階で、戸籍をベースにした差別が存在す

るといふのはやはり異常と言わざるを得ないでしょうね。

砂山 一つ確認したいのですが、農民と都市住民との間の差別というのは、制度的に言えば一九五八年に戸籍登記制度ができて人口移動が厳しく制限されるようになったということはありますけど、もちろんそれ以前からありましたね。

小島 それはこういうことです。一九四九年に解放になりますが、その後最初にとつた政策の一つは、国民党敗残兵や解放軍の兵士をどう処理するか、それから都市のルンペンなど下層民たちを中国共産党はどのように処理したかということです。一番大きいのは郷里に帰すことです。しかし郷里がない連中も大勢おりましたから、その連中をつまんで新疆開發や内蒙古開發や黒龍江省に持つていく。そうやって、農村が広い意味での矛盾の受け皿になったのです。だからある意味ではそこから始まっている。大多数の農民は土地を得ましたから、それなりに豊かになりました。ところが、農村から都市へどんどん出てきて、都市がコン

トロールできなくなってくるのです。コストロールできないといつて一番大きなことは、一九五三年から配給米を出し始めましたから、要するに食糧を調達することができなくなるわけですね。それで五三年、五四年、五五年、五六年、五七年と毎年一、二回ずつ地方の幹部にやれ汽車の切符を売ってはいかんなどと指示を出しているんです。それでも都市に出てきては職のない人が、特に五六年、五七年はすごかったですね。それでいたたまれなくなつて五八年三月に戸籍法を採り入れたわけです。

ところがこれも大躍進の運動で実施できな。五八年というのは当時の都市人口の一七、八%が一気に出てきた年です。五九年になって今度はこの人たを食わせられなくなつた。それで、六〇年からどうやって解決したかという、五七年以後に都市に来た者はみんな郷里に帰れと追い返したわけです。今日の状況が出てくるのはそれ以後です。

砂山 そうすると、あまり過去に遡るよりは、その頃から三〇年間ぐらいに形成

された制度的な構造が今も改められないで残っていることが問題だということですか。

小島 そういうことになりますね。

“戸口”のもつ意味

砂山 少し先走りするのかもしれませんが、この戸籍制度の問題はいろいろ改革をやるうとして、なかなか徹底しない部分があるのではないかと思ひます。阿古さんは最近のご論文で戸籍制度の新しい動向を書いていらつしやいましたが、先ほどの議論との関連でいかがお考えでしょうか。

阿古 今は「民工荒」と呼ばれる現象があらわれ、主に、技術力のある熟練工の農民工が足りない困つてゐるわけですね。ですから戸籍制度を緩和しようという地域も出てきてはいるのですが、主に熟練工を取り合ひしているというか、ある程度学歴が高くて、技術力のある労働力を確保したいという中規模都市が中心となつて、例えば犯罪歴がないとか、税金

を何年間納めてゐるとか——本当に国際移民するような感じですね——そういう条件を設定して、戸籍制度改革をしてゐる状態だと思ひます。だから毎年、全国人民代表大会のときには国でも公安部などは戸籍改革をやるんだと言ひますけど、抜本的に改革できるわけではありませんし、やはり地方のほうでできる範囲でやるということになります。でも今では、重慶などでも「都市と農村の一体化改革」のモデル地区にするということ、かなりの人数を移住させようといひてゐます。四川大地震で移住せざるを得なくなつた人たちがたくさんいると思ひますが、そういう人たちがそのモデル・プロジェクトの中でどのように移住させるかということも考へてはゐるらしいのです。しかし、私は個人的にはものすごく難しいと思つてゐます。

戸籍の問題は社会保障とリンクしてゐます。医療保険にしても年金にしても、地域によつてまったく基準が違ふわけです。例えば上海では最低賃金以下の人たちは一か月三五〇元ぐらいの生活保護が

もらえます。農民の「低保」ってありますね。あの「五保戸」（労働能力を失った者、扶養者がいない者、生活手段のない老人、障害者、未成年の孤児）に対する保障ですが、一か月三〇元です。なおかつ最低賃金の基準もまったく違いますから、そういう人たちがみな上海に行っているということになれば、それこそ先ほど先生がおっしゃったようにほとんど移住してしまうということになります。ですから、制度が統一できないというところに根本的な問題があると思います。

敵 戸籍制度についてちょっと補足をしてもいいでしょうか。毛沢東時代の戸籍制度についての私の解釈は、計画経済を行っているのだから、住居とか職業選択というのは個人の自由には当然できなかったということなんです。当時の戸口登記条例は計画経済のための手段でしかなかったと思います。農民の都市への移動だけではなく、都市住民の移動も勝手にはできなかったのです。すべて計画により移動させられていたということがあり

ます。

では改革開放後の戸籍制度の役割は何かということですが、阿古さんが指摘されたとおり、就職や、医療・年金などの社会保障、それから住宅など、そういう社会的政策とリンクするあたりで今は運営されているんですね。ですから、既得権益というものがここから入ってきます。戸籍制度は以前のように人の移動を制限するための手段ではなく、様々な福祉を手にするための道具と化しているんです。都市住民は非農業戸籍を持つということであり、例えば上海や北京の戸籍を持つことで、その地の様々な優遇が適用されるわけです。新しく入ってきた農民工たちがそれを享受しようと思っても、古い住民がそれをいやがるといえるのはわかるんですね。

では何が問題かというところ、結局は農民たちにいわゆる政治権利がないということです。もし日本のように投票権があるならば、なぜあんなにただけが特権を享受できるのかと行って、投票してその制度を変えることもできるでしょう。けれど

ども、それは今の中国の政治体制ではできないのが実情です。全国人民代表大会代表の選挙にあたっては、農民の一票の重さというのは都市住民の四分の一しかありません。そういう中では、なにかしら不満があっても、たとえ人民代表枠があっても結局、意思表示はできません。戸籍制度の改革については、実は随分前に公安部の方で草案ができていたらしいのです。しかし、それに強烈に反対するのは個々の地方政府です。個々の地方政府あるいはその幹部たちはその地域の住民たちから形式的にせよ投票で選ばれているわけですから、彼らが反対する以上、強行して農民工たちを都市戸籍に入

れていよということではできないのが実情だと思います。だから今の戸口登記条例の本来もつ登記や転出、転入という役割はそれほど重要ではありません。都市住民が独占している様々な福祉を手放したくない。それを変えるためにはやはり政治体制改革、そして農民たちの政治権利の保証が必要です。それが変わらないとなかなか難しいのではないかと思います。

がします。阿古さんが指摘したような勞働力不足を解決するための手段として、局地的には改革が起るかもしれないが、全体としては難しいと感じています。

清水 公安部は随分前向きですが、地方の政府は戸籍制度改革についてあまり前向きな意見を言わない。結局、地方政府、特に大都市の地方政府の抵抗が非常に大きい。

敵 地方の抵抗、中でも大都市のですね。

砂山 公安部が積極的だというのはどういう理由ですか。

清水 以前から住民の登記だけの問題ならば非常に簡単にできるかのような発言をしていますね。けれども現実には、公安部がそういうことをいくら言っても、先ほどおっしゃったような福祉の問題についての財政的裏付けができてきませんからね。

砂山 それは公安部の責任ではない、というのでしょうか。

敵 今、多くの政策についてそう言えま

す。中央はわりあい積極的です。農民工の移動とか子供の教育とか、いろいろな面で政策をつくって、積極的に見えます。しかしなかなか現場では実行できない。もし中央が非常に強力な財政基盤を持つていて、政策にあわせて金を出すならばいいのですが、それも出せない。結局、上は口ばかり、下は何も聞かない。そういう構図ができてしまっているのです。日本で政策をやるときには必ず予算をつけるでしょう。あるいは許可権を

發動して、話を聞かなければ、次はしてやりませんよというようなやり方です。していますね。しかし中国は結局、口が先であって、お金はない。最近は大分増えています。例えば「新農村建設」(近年、中国共産党が掲げている農村振興策のスローガン)などには大分資金も出してはいるんですが、基本的に行政の手法は以前と大きく変わってはいません。

清水 毛沢東時代の話をときどき農村で聞くと、人民公社時代には、基本的な医療、養老制度、それから義務教育の方面も、非常に低いレベルではあったけれど

も基本的には達成されていた。ところが改革開放になってから、農業は請負制になったけれども、それらの部分は全部なくなってしまうという意見をよく聞きます。今のところ、医療、年金、義務教育の問題というのがいわゆる三農(農業、農村、農民)対策の中心になってきていますが、市場経済化してはいけません。部分まで市場化した結果、所得格差以上に都市と農村との間の福祉水準の差が開いてしまった。現在、戸籍制度改革をするということになると、あまりにも格差が大きすぎて、結果的にはちよつともう追いつけない事態になっていると思います。

敵 ただ、地方では戸籍の意味がなくなってきたと言われています。最近の調査では戸籍を村に残しつつ都市部に移っているという人たちが一割以上なんです。都市部といっても、郷鎮政府の所在地か県城ですが、それは先ほど小島先生が指摘した土地の買取でできた地域が多い。県城周辺の農地が収用され、それを商業施設や住宅に変えているのです

が、そこにどんだん人が入ってしまった
います。戸籍の転入条件としては、一つ
は固定した住所、もう一つは安定的な職
業、あるいは安定した収入源さえあれば
それでいい。これは二〇〇一年の戸籍制
度改革によるものですが、今、県城のま
わりにはこういう建物がたくさんできて
います。実際に聞いてみると、大都市の
ような福祉はそれほどでもないです。な
いからこそ、戸籍の持つ意味がなくなっ
てしまうのです。ですからやはり、大都
市では福祉と戸籍の切り離しができな
ければ、難しいかなと思います。

小島 国連のILO（国際労働機関）に
加盟している国が遵守しなければなら
ない労働関係の規則がありますが、それ
は就業において性差別、宗教差別、人種
差別、これらをやつてはいけないとい
う準則があります。国連の加盟国はでき
るだけそれに近づく形で国内法を制定し
なければなりません。中国は一応、法的
にはこれらをみなクリアしている。ところ
が戸籍という新しい、世界のどの国も考
えなかった方法で人間を差別していると

いうことですね。だからこれは「中国特
有の法的な差別」のやり方であつて、世
界の他の国にはないんですよ。

中国の他の国にはないんですよ。中国
政府のある高官の話がおもしろ
いんです。世界ではかつてアメリカには
人種差別があつた。それから、かつてイ
ンドには、あるいは今も多少あるかもし
れませんが、宗教的な、カーストによる
差別があつた。南アフリカにも人種差別
があつたけれども、今は大体なくなつて
いる。唯一残っているのが中国の戸籍差
別だということです。それを言っているの
は中国政府の高官です。自分も認めてい
るんです。ただ、それをどう変えるかと
いうことになる、実に難しいことであ
つて、先ほど言ったように、政治改革
がなければ難しい感じがします。もし投
票ができれば、それはすぐに変えられる
感じがするのです。

今、小島先生が言われた話ですが、確
か中国は九八年に条約を批准しました。
たまたま資料を昨日読んでいたので
が、それ以前は正式には批准していま
せんでした。九八年に批准したので、

戸籍制度という特殊な制度が残ってい
る、それによる差別が依然残っているわ
けです。だから問題であることは中国政
府も学者たちも、全員ではないかもしれ
ませんが認識はしています。それをどう
変えるかというのは、非常に現実的な問
題なんですね。

清水 一時、戸籍制度改革の論議がかな
り盛んになって、各地で前向きな改革が
行われました。しかし、河南省の鄭州も
失敗したりするなど、いろいろなこと
がありまして、今ではおつしやつたよう
に、現実はどうしようもないんだと
いう、ちよつとあきらめムードみたいな
ものが漂っています。それはそれでその
ままにして、やれ農村の社会福祉を少
向上させるとか、やれ民工の権利を擁護
するとか、そちらに向いている感じ
です。

阿古 私は現実的に見て戸籍制度を変
えるのはものすごく難しいと思います。
なぜかという、小島先生がおつしやつ
たように土地の問題はかなり深刻だと思
いますが、土地の権利を物権化してい

食糧生産がどうなるかと、政府はやはりどうしてもその懸念を捨てられない。転用してしまつたらいけないという気持ちがあると思います。今、食糧の輸入が増えていきますよね。

小島 いやそんなに増えていない。大豆は増えています。

阿古 そうですか。土地を失つた農民が次に何を職業とするか、社会保障をどうするかとか、そういうことをきちんとして手当てをした上で土地を売るなりすればいいんですけども、地方政府が果たしてそこまで確かにやつていくことができるか。地方政府がいろいろな政策と一緒にマッチングさせた上で土地の流動化を図るのであればいいのですが。また、土地を流動化できるような法律をつくつたとしても、地方政府や開発ブローカーに悪用される可能性があるというので、その辺も懸念しているところがあると思いませんね。

教育の格差

阿古 もう一つ重要な点は、すでに現実として格差がものすごく開いてしまつたということ。例えば、大学入試にしても、上海とか北京とか大学がたくさんある都市では合格率がとて高い。二〇〇七年の実績でみると上海が八四%、北京が七三・六%です。一方、人口が多く大学が少ない河南省や安徽省は五二・三%と五一・四%。合格者数を地域によつて割り当てているので点数にもす



阿古智子[Ako Tomoko]

ごく差をつけなければならぬのです。二〇〇七年の合格点(第一類文系)のトップの山東省は五九三点、最下位の上海は四六五点です。北京市や上海市は独自のカリキュラムや入試問題を作成しており、一律に比較はできないのですが、試験問題によつて点数が大きく上下しないよう、ある程度、難易度を調整していると思います。また、このように地域によつて異なる入試問題を導入することも、戸籍問題の解決を難しくしています。つまり既得権益を都市の人たちは手放したがりないと思います。例えば、私が研究しているエイズの問題などでも、血液製剤や輸血で同じようにエイズに感染しても、上海の人たちは補償金ということで一〇万元、さらに毎月一〇〇〇元ずつの生活費をもらっているんです。ところが河南省では訴訟を起こすことすらできないのです。それにはやはり政治的な問題も絡んでいます。河南省の人たちが受けとっている生活手当ては一〇〇〇、二〇〇元ぐらいです。だから、現実には固定化されているものをどうやって変える

かというときに、それぞれのグループで競争になってしまいうわけです。中国の中で、違う利益集団というものができてしまっていて、ものすごく調整が難しくなったなというのが実感としてあります。

小島 どうしような社会になった。

阿古 ええ。

小島 ガバナビリティがゼロに無限に近づきつつある、こう言っていていいですか。

阿古 国としてはそうですね。一つの国としては大きすぎます。地域によって状況が全然違う。

敵 そこではむしろ見方を変えれば、中国は一つだと言われますが、一つではないですよ。そのあたりは柔軟に、たぶん存続し続け、全国一律化することはできないと思います。ただし、繰り返しになるんですが、農民たち、農民工たちの政治権利が認められなければならぬ、ここが一番の問題です。先日の日経新聞の報道だったと思いますが、農民工が都市部に——この都市だったでしょうか——一定の期間住めば、そのの居民委員

会の選挙権を与えるという話載っていました。これはよく自身も以前どこかで見て写真を撮ったことがあります。ほかでやっているところもありますね。これも中国的な漸進主義で、徐々にやっついていかなるを得ないのではないかと思えます。中国は日本のようにすべてのことを同じようにやるということとはちよっと考えられない気がします。

教育格差の話が出ましたが、これはまさしくそのとおりです。九年間の義務教育に対して、ここ数年中央政府もかなり力を入れていきます。われわれが調査した貴州、雲南、甘粛あたりでも、かなり貧しい農家の子でも無料で学校に入れます。寮に住む場合には補助も出るようになっていきます。今、一番問題になっているのは大学教育の段階です。学費などが高すぎるため、行きたくても行けない、ということがたくさんあります。二〇〇八年現在、大学、短大などいわゆる高等教育機関の在校生総数は一八〇〇万人に上り、毎年六〇〇万人近くの学生募集が行われています。そういう意味では進学

の機会が大幅増えています。

しかし、いわゆる重点大学への入学競争は公平ではありません。これは昔からあることです。重点大学の学生募集は各省に人数枠が与えられるんですね。同じ大学の同じ専門なのに、同じ合格ラインでとっているわけではないのです。私自身もそういう方式で入学したのですが、実際に入ってみると同じクラスの学生でも出身地によって差が大きい。大都会、大都市ほど点数が低いんです。北京とか上海というところは重点大学が多い。北京大学や清華大学、復旦大学に入った地元出身者は、他地方では普通の重点大学にすら受からないと言われるほどです。もう一つは試験の内容が簡単だそう。都市の子はあまり勉強しなくてもいいというところもあり、日本のセンター試験のような全国統一試験では具合が悪い。上海市では自前の教材をつくって、その教材から出題するというやり方をしています。差別化をして、点数が低くても文句を言われないようにしているんです。そういうのも一種の既得権益で

あつて、彼らとしてはそれを手放そうとはしないわけです。中国でもそういうことは前から議論されていますが、解決できない。できないというのは、有力者の子供も北京、上海にいますから、彼ら自身が実利を考えるからですね。

阿古 中国の新聞に載っていた話ですが、建設現場で働いていたある農民工が、そこに現場監督として来た、その市の戸籍を持っている人と雑談していたら、同じ年で、同じ年に大学受験をしていたことがわかった。しかし驚いたことに、入試の点数は自分の方が上だったというのです。今、自分は農民工として働いているのに、現場監督のほうは大学卒として来ている。都市の戸籍と農村の戸籍はそれだけ違うんだという小話みたいなものが載っていました。

清水 それは枠がちちんとあるということですね。

阿古 だから合格点数が全然違ってくる。合格の人数が多くなる。

敵 例えば北京大学だと、まったくの想像ですが、おそらく半分以上の枠は北京

戸籍に限定するとか……。

小島 個々の地方に、例えばこの省のこの専門には二人とか三人とか定員枠を与えるんですね。これは、中国でも教育機會の不平等として現在議論が非常に白熱している問題です。でもなかなか変えられない。

清水 国家の観点、あるいは大学という立場から言えば、たとえ農村出身であっても優秀な学生をたくさん集めたほうが研究・学問の発展には有利だ、だから必ずしも北京とか戸籍にこだわらないという発想が出て然るべきなのに、それが今に至っても温存されているのは、根本的にやはり北京の戸籍を持っている人たちが運営している大学だからということなんでしょうか。

敵 僕の世代の人たちはちやうど息子、娘が大学に入る頃なんです。やはりできればそういう枠に入れたいというわけです。大学に限らず、おそらく中国のあらゆる改革は、改革の設計者たちが誰も自分の損にならないようにやっているよきな感じですよ。例えば、住宅改革だつて

何年もやってきましたが、大体改革した後、みながマンションをいくつか持つて、それから商品化しようという話になるんです。

税の再分配機能

小島 敵さんが言われたことは非常に大切ですね。都市と農村との格差の中で住宅、それからもう一つは所得ですが、実は不労所得に所得税がかかっていないのです。どの国でも同じですが、われわれの所得は二つあります。勤労所得と不労所得です。中国の所得税は不労所得には全然かからない。株に印紙税がちょっとかかるくらいです。しかも、都市の人たちは朱鎔基が首相になったときに今まで住んでいるところを払い下げてもらっています。それで価格がどのくらいかといえます。北京や上海の場合、あなたはいくらで払い下げを受けましたかという統計がありますが、一番多いのは三万から五万円なんです。当時のお金ですから、日本円にしますと四五万から七五万

円ぐらいでしよう。それで一気に払い下げを受けているわけです。あの時は五年間——もう過ぎていますが——他人に貸したり売ったりしてはいけませんよという規定だったんです。それ以前から富裕層というか中間層は第二、第三のマンションを持ち始め、これが実は住宅のブームを生んでいるわけです。そこからあがる不労所得には税金がかかっていないんです。

それからもう一つ非常に深刻なのは遺産相続税です。一九八五年に出ているのですが、あの時には個人の所有する住宅はありません。したがって衣服や家具などは相続してよろしいと書いてある。ところが今でも、巨万の富を持っている人たちに对する遺産相続税がないんです。だから中国でも日本式の遺産相続税を一日も早く導入する必要があります。日本の場合は三代で平民になりますからね。私とほぼ同年の友人で、名前は言えませんが、田中角栄の家の横に、おじいさんの前の世代からかなりの土地を持っていた人がいたんです。そのお父さんが亡く

なつて、税金を払うために半分売つて、あとの半分を三人の兄弟で分けたんです。長男がそこを継いだのですが、長男に息子たちがいると、もう一回分割しなければなりません。そうすると平民になるんですね。日本の遺産相続税というのは、第二次世界大戦後、アメリカの占領軍によつてもたらされたものなんです。子供たちは自分の力で生きたまえといふわけです。これを中国では導入できないんです。

砂山 所得税に関しては、中国での税率は確か最高税率四五%ぐらいではないですか。

今井 五%から四五%ぐらいです。

砂山 でも実際には、二〇%を超える税率の適用を受けている人はほとんどいないと書いてあるのを読んだことがあります。以前、中国人の知り合いにあなた所得税を払っていますかとたずねると、払っているような払っていないような、ほとんど自覚がない感じだったので、
敵 いや最近、昨年か一昨年あたりから

制度的には少し厳しくなつたそうです。小島 私が聞いたところでは個人にナンパリングしているそうです。

敵 今は「身分証」が全国統一の番号になつています。例えば所得を受けとつたときには必ずコピーをとっておきます。所得が一定の額を超えた場合、日本という確定申告の制度がありますが、実際には行っていない人が多いらしい。税による再分配の必要性が認識されてきてはいるんです。所得税も日本と同じように源泉徴収になつてきています。その意味で少しずつ必要性が認識され、また実行され始めたというところではないでしょうか。

砂山 ちょっと細かい話になつてしましますが、例えば、中国の大学の先生は給料以外に「津貼」(手当)がありますよね。ランクに応じてすごく差があつて、北京大学だと最高で一〇万元ぐらい……。

敵 いや、もつと。
砂山 もつとですか。それに所得税はかからないんでしょうか。

敵 職場が支給する場合にはかかります。上海の友人から給与の「帳単」(明細書)を見せてもらいましたけれど、確かに入っていました。ただ、いわゆるグレーゾーンのほう、例えば企業の顧問をやっている場合の収入など領収書もないものは、当然ながら申告はしないし、納税しているかどうかもわからない。ただ、正規のルートでやっている場合にはかなり厳しく、源泉徴収となっています。芸能人とか収入の多いところには確定申告のような制度があります。それをやらずに発覚したら罰金がかかります。そういう意味では必要性が認識されてきて、意識も少しは高まっている感じがします。

今井 この間、テレビでやっていただけ、一匹三億円の犬を飼っているという金持ちがいますね。

小島 そういう人たちからきちんと徴収する税制をどこまで実行できるか。税法をつくるのは簡単なんです。どこまで実行するか、要するにガバナビリティがあるかということですよ。

砂山 それもやはり地方政府の問題に関わるのですか。

小島 いや、それは地方ではなくて中央です。

敵 国税局。これは縦割りの行政です。県までは国税局の支局です。地方税局は県にあります。各郷鎮あるいはいくつかの郷鎮をまとめる派出所なんです。地方行政からわりあい独立し始めています。ただ、お互い地元を知っているといることもあったりして、どこまで実行できるかは、まだまだ課題として残っています。

砂山 非常に素朴な疑問なんです。清水さんは富人階級の本を書きになられましたね。ああいうお金持ちが所得税を

払っているんでしょか。

清水 いや、だから最近ではできるだけ一部でも申告しないとやばい。

砂山 でもきちんと申告すると最高税率四五%ですよ。

清水 だからその全体を申告するなんていうことがもともとありえない。「暴発戸」(にわか成金)と言われている大金持ちの収入にはグレーゾーンが多いです。

砂山 一部しか申告しないわけですね。

清水 まったく申告しないということは非常に目立つことだし、危険だという認識はしていますね。また、そういう人たちに限って必ず、はっきり言えば公安権力、税務権力、地方権力との関係がありますから。ちよつと話を先取りすることになるかもしれません。もともと人たちは、その関係に頼って「暴発戸」になっているわけです。利益共同体というものが各地域に必ず存在していて、当然そこには本来は税金を徴収する側とか、不当な所得を捜査する側とかとの関係がいろいろあるという構造ですね。

砂山 お話をうかがつてくると、都市住民であることは一つの特権であるということがよくわかります。いろんなことを言つてはいても、自分たちの特権を守ろうとするから、そこに入つて来ようとする新たな人たちを排除しようとする。農民なんか来るなというように。ある意味、自然といえば自然な話ですね。他方でもう一つやはり印象深いのは、地方ごとにばらばらだというお話でしたけれど、中国は国全体としてのまとまりも、あるいは国民としての権利も、まだまだ未確立だということです。政治学では中国は国民国家建設をやつていて、まだその過程にあると言つていますが、文字通りまだネイション、国民ができていないという感じです。それで、経済がもつと発展したら本当に均質な国民が形成されるのかというと、どうも中国はストレートにそうなるわけでもなさそうです。阿古さんの論文に「国民より市民のほうが強い」といった趣旨のことが書いてあったように記憶しますが、特権を持った都市市民が国民形成を阻んでいるという構



清水美和 [Shimizu Yoshikazu]

図さえ見えてきます。そこで、様々な不満を抱えている人たちが、立ち上がつて権利を要求しているというのが今の現実のようです。

高まる権利意識 増大する集団性事件

砂山 すでに一部、政治に踏み込んだ話になつてしまいました。後半は少し政治的な方面もお話したいだと思ひます。これまでのお話で、もう格差ではなくて、不平等も超えて、差別であると、差別的な構造があるということが明

らかになつたと思ひます。今や農村でも都市でも、こうした差別的構造に対する不満から様々な抗議活動が起きているということなのだろうと思ひます。このあたりの動きについて、清水さんから最近の状況をお話しいただけませんか。

清水 厳先生がおつしやつたように、確かに都市と並んで農村の生活水準も向上してはいるのですが、やはり権利意識が非常に高まつてきています。改革開放の中で地方政府あるいは地方の幹部に対して、様々な抗議活動、反抗というのが具体的に表面化してきているわけです。最近では土地の収用、税負担、幹部の腐敗などに対する抗議活動が増えていて、二〇〇五年にいわゆる「集団性事件」が八万七千件という数字を公安省が出してかなり話題を呼びました。八万七千件あるということを経界中のメディアが引用したものですから、二〇〇六年以降またまった数字が発表されなくなつてしまいました。でも、いろいろな断片的な報道を見る限り、それが激減しているとは思いません。

しかも、オリンピック前に貴州、広東、浙江各地で起きて報道された事件を見て、暴力性、対抗性が強まっているような印象を受けます。特に最近の事件の特徴は、公安機関を直接攻撃するということです。中国の場合、やはり警察は怖いですから、そういうことはなかなかありませんでした。以前にももちろん公安当局と衝突することはありましたが、それは個別具体的な要求に対して地方政府などに押しかけたときに公安当局が出てきてぶつかるといって、あくまで二次的、三次的に起きたものです。しかし、最近では直接公安当局を襲撃するんです。またこれは騒擾ではないですけども、最近では上海で公安局に入っていくって六人を殺害するという事件が起きました。民族問題で言えば、ご承知のとおり新疆ウイグル自治区で北京五輪に照準を合わせて波状攻撃が行われ、三〇人以上の犠牲が出ています。また私はたまたま北京にいましたけれども、五輪期間中にも鼓楼でアメリカ人が襲われて殺されるという事件もありました。あれは出稼ぎに来

た労働者がやったということらしいですが、非常に対抗性、暴力性が強まっているという印象は受けております。この原因が何なのか、皆さんにご教示いただきたいのですが、やはり背景には人々の権利意識が強まっていることに対して、基本的には共産党政権が、必ずしも中央が統一して指示しているというわけではないにしても、地方ではかなり強権的にそれを抑圧するということが続いているのではないかと、そう推測しております。

砂山 暴力性、対抗性が強まっているということは、例えば、阿古さんがずっと関わってこられたエイズの運動などでも、実感として感じられるのでしょうか。

阿古 そうですね。なぜ暴力に走るのかということですが、私が個別に具体的な事例を見ていて思うのは、とにかく彼らには政治力がないことです。発言力がないわけです。それでいかに司法に訴えても、司法はまったく機能しない。公安も裁判所も検察も全部癒着してしまってい

て、そこには制度的に大きな問題があると思います。例えば、裁判所の予算も政府を通して決められます。地方の議会を通して決めるわけですね。人事権もそうです。癒着せざるを得ないような構造になっただけで、自分たちが正当な訴えを起そうと思っても、まったく裁判に持ち込めない。ですから中国独自の直訴あるいは陳情とか言われる「上访」や「信訪」が出てくるわけです。エイズにせよ何にせよ、そのようにして地方では解決できない問題を中央に持ってくるのです。

ところが、その制度さえも二〇〇五年に信訪条例が改定されて、五人以上で訴えに来るのは違法活動とされました。集会結社の自由はまったくないですし、そういう陳情でも五人以上だと集団になるのでだめです。北京の受付所では、清水さんもご存じだと思いますが、各地方の役人が待ち受けているわけです。地方の役人は窓口を買収して、例えば私たちの地方から訴えに来ててもカウントしないようにしてもらおうわけです。なぜか

という公安にせよ何にせよ、地方官僚の昇進のインディケーターになるからです。社会不安や陳情が増えればマイナスポイントになりますから、そういうものをカウントされないようにしているんですね。地方政府は、陳情を隠すために莫大なお金を使っていると言われています。そのために北京に常時駐在している人たちがたくさんいるわけです。私たちの駐在費用ですか、地下監獄、「黒監獄」と皆さん呼んでいますが、そういうところに連れていかれるわけです。言うことときかないと精神病院に連れていかれたりとか。悪循環ですね。そういうことをされても、やはり納得がいかないわけです。それで一回地方に帰されてもまた出てくる。そういうことを繰り返している、だんだん頭がおかしくなってしまうわけです。そういう人たちが暴力に走ってしまう。暴力に訴えない限り、見てもらえない。メディア、特に外国のメディアに目立つような形でやらなければ自分たちのことをわかってもらえないという方向に追い込まれてい

くわけです。だからちょっと普通では考えられないような行動に走る人が増えているというのは、そういう背景があると思います。砂山「上訪」などの制度があつて、地方政府はただだけれど、中央政府なら聞いてくれるのではないかと期待はあつた程度であつたと思います。しかし、今はもうそれも大分薄れてきたということなのでしょう。それともまだ少しは期待が残っているのでしょうか。阿古　まだ残っているとは思いますが、実際に何回も来ている人は失望に変わっていくのです。最初は期待して上に行けばなんとかなるのではないかと思つていても、もちろん先ほど言つたように地方の役人が直前にもみつぶしてしまうということもあるでしょうし、実際に中央にまで声が届いたとしても、小さい案件はそれほど重視されません。本当に社会的に不安定になるというような案件ならば中央も注目すると思いますが、それ以外のことはそんなに注意しないと思います。

小島　先ほど清水さんがおっしゃった八万七千回という回数ですが、それを郷鎮の数で割りますと、一つの郷鎮に実に年に平均二・四回起こつたことになりました。私は山梨県の人口三万人の大月市の山の中に住んでいます。ここで百人か二百人が大月市の市役所に旗を持って押しかける。それが年に二・四回。実際にこういう地方の市町村を単位にして考えているとみると、これはえらいことだなあと思います。そのほぼ七割は土地収用問題と環境問題です。二〇〇七年の一月に黒龍江省と陝西省ともう一か所の場合で、農民が俺たちの土地を返せ、土地改革が必要だと訴えて収容されたんです。結局四人逮捕されて、その後どうなっているか、伏せられています。ああいうことは初めてですかね。インターネットで全国に流して、どこかの新聞がこれをすつぱ抜くかなと思つてみていたら東京新聞だけでした。それを暴力的な権力で包み隠そうとする。これがいつまで続くか。

敵　ちよつと確認です。その八万七千件

というのは、小島先生がおっしゃった百人以上の統計ですか、それとも……。

小島 いやどういふ統計をとっているかわかりません。

清水 明確な定義は公安省も発表していません。

敵 百人以上という基準ではないように記憶していますが。

小島 これは二〇〇五年の統計で、二〇〇六年の全国人民代表大会のときに法務大臣が発表した数字です。

敵 そういうことはマスメディアに受けがいいですからね。私が少し別の観点からお話ししましょう。こういう問題は確かにありますが、しかしその背景には、最初にお話があったように権利意識の向上があると思います。はつきり言って、昔より状況が悪くなったとは私は見ていません。政治もあるいは行政も透明性が高まっていると思います。郷鎮や村に行くと政府の掲示板がありますが、そこにはいろいろなデータが掲示されています。その数字自体には問題もあるでしょうが、かなり透明性が高まっている。そ

れでも、事件が発生しているというのは、むしろ権利意識が高まったからと捉えるべきだと思います。

阿古さんが指摘された問題も、私にはよくわかりませんが、あることはあるでしょう。実は今月一〇日から一週間、雲南に行ってきたんですが、あの八万とか七

万とかにのぼる騒動はどこで起きているのだらうという感じですよ。日本のマスコミ報道を読んでいるだけですと、中国は

あちこちで暴動が発生していて、非常に混乱した社会だというようなイメージが

——いやこの皆さんにはないでしょうけど——一般的な日本人の心理にはあるような気がします。しかし実際のところそ

うでもないわけです。今、人数のメモをしてあるのでちょっと調べてみますけれども、百人というような数字ではないと思

います。確か、何人か十何人かという程度ではなかったかと思えます。中央政府がそういう数字を積極的に公開していることが重要であり、その問題に正面か

ら立ち向かっていこうという明確な姿勢があると、僕は受け止めています。言い

たいのは、こういう事件があることは事実だけれども、背景をしつかり見ないと、誤ったメッセージを社会に発してしまふ危険性があるかもしれないということです。

「和諧社会路線」の現実

清水 おっしゃるように、特に胡锦涛・温家宝政権が二〇〇三年以降、三農問題にかなり関心を寄せ、様々な政策、例えば義務教育、最低生活保障、医療保険などの対策をとって、実際にそれが基層の農民のところに届きつつあるのは間違いないです。ただ、僕も河南省とかいろいろなところで話を聞いてきて、やはり現実と比べると、焼け石に水とは言わないにしても、まだまだ現実には追いついていない。例えば医療保険に関して、地域によって違いますが、百元から三百元以下の医療費に関してはいわゆる免責だからといって払わない。しかし、それを超えた部分についても、最初に現金でとにかく払ってから保険を請求せよという

わけで、実際にそんなお金がない農民にとっては、相変わらず医者に行けない状態に変わりはないということです。そういう問題はあるにしても、確かにそれらが農村の農民に届きつつあるんですけども、それにもかかわらずやはり不満というか、権利意識というのが非常に強まっている。しかも、中国政府は「人間を本位とする（以人為本）政治」というスローガンをかかげて農民の権利要求をむしろ奨励しているわけです。だから、中央の政策を一つの盾にとって地方政府に突きつけていく。そういう権利要求が強まっていく。住民の権利意識を結果的には刺激されて、「集団性事件」というものが多発するようになる、あるいは陳情活動が活発になる、それが現実だと思えますね。ですから、これは中国社会の前向きな変化なんですけれども、それは果たしてどちらの方向に成就していくのか、これはまだちょっと誰もわからないと思いますね。

敵 農民工についてもそうなんです。七月中旬、広東省の農民工調査に行きま

した。ちょうど例の労働契約法の改正後で、その制度が現場にどういう影響を与えているかについて二五〇〇人ぐらいを対象にアンケートを行って、今、データ入力段階です。そこでよく聞いた話では、やはり農民工が賃上げとか労働条件改善の要求を企業側あるいは共産党委員会に訴えることが増えているということです。それは時には数十人で集まりました、あるいはストをするケースもあるようです。それをどう受け止めるかです。改革の延長で起こった、ポジティブな現象として評価するのか、あるいはネガティブに見るのか。個人的には政治改革とか、あるいはよい方向に向かっている途中の動きだと捉えたいと思います。今井 権利意識がそこまで深まってきている、あるいはもっと深まっていく可能性があるというのはい……。

敵 それは十分にあります。

今井 それはどういう背景でそうなってきたのでしょうか。

敵 背景には、清水さんがおっしゃったとおり、中央政府の方針がまずありま

す。例えば労働者の権利をもっと守りなさいとか、あるいは以前は暗黙裡に都市戸籍の人だけに適用された最低賃金制度を農民工にも適用しなさいとかです。実際にこのごろでは、最低賃金はまったく役に立たないというか、その倍の賃金が支払われているんですね。しかし、そういう変化は非常に注目すべきだと思います。

清水 僕は胡錦濤・温家宝政権の和諧社会路線に非常に共感していたのです。ただ、一七回党大会以降、二〇〇七年の暮れぐらいから二〇〇八年にかけて、若干性急にすぎる面があるのではないかと危惧をもつようになりました。それは、やはり先ほどおっしゃった労働契約法の問題で労働争議、労務問題が非常に深刻化してきたからです。これまで中国の経済発展を引っ張ってきた外資企業、民営企業の中でやはり相当反発が強まっています。アメリカのサブプライム問題の影響で世界経済が低迷していて、対外輸出は伸びてはいますが、これまでに比べれば伸び率ははるかに減ってきていま

す。そういう中で輸出産業が打撃を受けて、東莞などではかなりの企業が撤退するとか、そういう問題も起きてきているんです。この前、経営者の話を聞いたら、要するに今の政権はもう労働者の側に立っている、俺たち経営者のことは考えてくれない、こういう不満を持っている人たちがいるんです。これは先ほどの話からしても、共産党の中で現実にいるような利害が表面化してきて、中には経営者・富裕層の利益を代表して相続税創設などに反対する勢力もあれば、胡锦涛・温家宝のように労働者・農民の側の権利要求を重視する姿勢もある。その中で全体としてはやはり中国社会全般に権利要求が強まっているからこそ、外から見ると中国は非常に乱れているというか、不安、不穏な動きがあるように見えるということになるのでしょうか。

だから、それがどちらへ向かうのかというのは、本当にいまや転換期にあつて、そういう動きを正しく反映できれば政治改革の推進力になるし、それが乱れてしまえば、過去中国の歴史に何度も

あつたように、人々の権利要求や集团的な動きが中国の発展や安定を損なう事態も、しかもそれに対する反動も、ありうる。非常に難しい局面にきているということを僕は感じます。

今井 経営者のことを考えてくれないとは、外資系企業の経営者ですか。

清水 いや、民営企業のほうです。

小島 中国の高度成長というのはいやほいすごいんですね。日本は一九五五年から七三年までの一八年間、年率にしますと九・三%ぐらいで成長しました。ところが、韓国と台湾は四〇年間、これは長さでは世界記録です。ただ年率にしますと八%程度です。ところが、中国は七九年から二〇〇七年まで計算すると二八年間、しかもこれが一〇・四%です。一〇・四%というものすごい年率で二八年間なんて、こういう国は経済史の中にはないんですよ。中国の前に高度成長したところ、すなわち日本、韓国、台湾を見ますと、その社会にも二重構造、三重構造はあつたわけです。金融を見てもありまして、人間の権利の厚さ薄さを見まして

もありました。ところが、日本も韓国もずっと早い段階で解消されていくんですね。

一番面白いのは、一九六〇年、日本の所得倍増計画を池田内閣が発表した時に——これを書いたのは下村治さんですが——それに反対した人がいるんです。都留重人さんです。格差を拡大すると言つて反対したんです。あの時の都留・下村論争というのは面白いです。高度成長をしてパイを大きくすれば、皆がより平等化していくというのが下村さん、これは池田内閣の考えです。都留さんは、格差が拡大していくと主張しました。結果を見ますと、下村さんの方が正しかったのです。韓国もそうですね。その過程に労働組合運動があつて、労働分配率を非常に高めるわけです。それで民主化ができてきあがつてくるわけです。実は中国にそういう主体が生まれるかどうかということなんです。既存の工会（労働組合）は労働組合運動としては意味がありません。

二〇〇七年の十一月に中国社会科学院から『中国企業競争力報告』という本が出て、これに面白い数字が載っています。どこまでの範囲の企業データをとっているかはわかりませんが、労働者の分配率が一九九〇年に五三・四%だったものが、二〇〇五年には四一・四%に落ちていくんです。それと反対に、経営者余剰、つまり経営者の取り分が九〇年に二一・九%だったものが、二〇〇五年には二九・一%。これほど増えています。減価償却率や政府への納入の比率はほとんど変わっていません。この数字はもう少し検討してみなければわかりませんが、中型以上の大きな企業の統計ではないかと思えますけどね。

もう一つ資料があります。これには鉱工業の企業だけについて、全体の賃金総額と経営者余剰の二つの数字が出ています。これはまたすごいですね。一九九八年の経営者余剰を一としますと、賃金総額が二・四倍。経営者取り分の二・四倍の賃金を支払ったことになる。それがどんどん縮小していくんです。二〇〇六年に

はたったの〇・四です。経営者余剰の方が賃金総額よりはるかに多くなる。しかもそれが急速にたったの八年間にです。それと労働者がもうちよつとよこせという運動とどういう関連性があるか、それは私にはわかりません。この資料ほどのレベルの企業のデータかということをもっと精査しなければいけません。清水さんがおっしゃった広州の周辺で起こっていることまで含めて、全国的にどこまで言えるのかどうかわかりませんが、ただ、分配率が極めてゆがみ始めているということは事実です。

砂山 労働者の場合だと、工会がどこかで役に立つかどうかわかりませんが、ある程度は権利を要求する力はあるでしょう。しかし、農民たちがどこかで組織化される可能性はあるのでしょうか。

清水 いや、農民協会をつくる要求が、改革開放以降、何回も農業関係者から出ていますけれど、党中央は絶対にそれに同意しない。そのため結果的には農民の権利を代表する組織というのがいまだに

存在していないという実態があります。

小島 私はそれについては一時期、期待をかけたんです。全国的な農民組織をつくることは、あの社会ではまず不可能だからしょうがない。けれど、業種別協会、例えば畜産で牛の協会とか、農産物輸出の二ラの協会とか、そういうものができてきているんですね。それが政府に要求できるような大きな組織になるかどうかと違ってずっと見えてきましたが、ならないですね。

清水 それは認められないです。鄧小平がどうしても同意しなかったという記録も見ることがあります。

小島 それは環境団体と同じことなんです。例えば「地球の友」などのNGO団体がいくつかありますが、この全国組織は絶対認められない。「北京市地球の村運動」や「河南省地球の村」はありますが、全国組織は全部ご法度。法輪功（一九九〇年代に活動を開始して急速に拡大した気功集団。一九九九年に非合法化された）で懲りているから、怖いんですね。

政治改革の必要性と可能性

砂山　そういう民間組織のうち全国的なものは民政部が登記、管理するわけですね。地方組織は地方政府がやっているわけですが、全国組織は民政部がきっちり管理しているから、つくりたくても、民政部がよしと認めるものしか正式な組織にはなれないということでしょうか。先ほどの話にもよつと戻すと、厳先生は全人代での農村住民と都市住民との一票の重みは一对四だとおっしゃいましたが、仮に一对一にすると果たして農民の声が全人代などで反映されるようになるのでしょうか。

厳　いや、そういう問題ではありません。その前に、選挙制度がいわゆる民主主義的な制度になっていません。国民が自分の意思を投票で表すということは、今のところできていません。だから、たとえ一対一に変えたからといって——それも重要で、まず第一歩としてやるべきだと思つてはいますが——一度に変わる

ということとは期待できない。政治全体の制度を変えないかぎり難しい。ただ、その前に、例えば、一九五四年制定の最初の中華人民共和国憲法には、公民は居住と移動の権利を有するという条項があったのですが、七五年の憲法改正でそれがなくなつたのです。その後、復活していません。そういう意味では五八年にできた戸口登記条例は、憲法に違反して制定されたとも解釈できるんです。日本にもアメリカにも憲法の規定があるように、中国でもその条項をまず復活できるようにすべきだと思います。

それから、今の選挙法の四分の一規定ですが、実は九五五年までは八分の一でしたが、九五五年からは四分の一に変わったのですが、四分の一とする理由はどこにも見つからない。それをまず変えるべきだと思います。さらにできれば少しでも民主主義的な政治体制に持つていつて欲しいけれども、それは早期にはあまり期待できそうもありません。せめて、戸籍差別、農民差別、それを形づくつた憲法の規定、あるいは戸口登記条例の規定、選

挙法にある規定、それらを見直すべきだし、実際にやればできるのではないかという気がしています。

今、農民工のおかれている状況も基本的にこういう制度差別と関係しています。それは先ほど話に出ました「民工荒」とも関係しているように思います。今の農民工の多くは一人つ子世代に属します。彼らは親の世代とは違つて、我慢強さで負けています。都市に行つて就業や賃金で差別を受けることは非常に耐え難い。上海で調査したときに聞いた話ですが、上海にやつてきた若い農民工は給料が安く、またいろいろな差別をされると、それに反発した一部のは出稼ぎをやめて帰つてしまふんですね。こういうこともあつて、結局「民工荒」の問題を解決しようにも、戸籍差別をなくさないといけないし、しなくてはならない状況にきていると思います。

清水　政治改革の問題で言えば、今の共産党政権が近い将来、下からの民主主義に踏み切る可能性はほとんどないと、私は思わざるを得ません。また、共産党に

代わる勢力が登場して共産党政権を打ち倒す可能性もほとんどない。唯一、共産党による上からの民主主義の可能性が現実問題としてあります。例えば、先ほど申し上げたように、いろいろな階層利害を反映した派閥対立が党上層部に存在していて、カリスマ的リーダーも存在しない。人事も誰かが一言いえば決まるということはありえない。結局最後は投票で決めるしかない。そうなつてくれば、党の最高指導部の選出などに民主主義を導入していく可能性が出てきている。実は二〇〇七年の第一七回党大会でも政治局委員の選出に中央委員による人気投票をしたのです。その結果は必ずしも公表されていませんが、現実の政治局委員の構成に大きな影響を与えたというのが公式文書にも出ています。

こういうことは拡大していく可能性があるし、そうしないと今や共産党内にピルトインされている様々な利益集団の特殊な利益というものを、ある程度、公民の立場にたつて統制していく政治というもの、共産党には実現できません。む

しる特殊利益集団が共産党の権力をのつとる可能性の方が高い。そうすると共産党自体がその特殊利益集団に奉仕する集団になつてしまふ。それは中国社会にとつても非常にリスクが高いことです。共産党内にはまだ健全な勢力があるし、ある段階ではやはり共産党内の民主化を通じて、人々の利益を比較的反映する穏健な政策を実現できるような政権をつくつていくだろうし、またそうしなければ共産党政治は不安定になると思ひます。

小島 それにはやはり財政ですよ。財政改革、財政の配分が非常に重要です。これがその範囲でできるかどうか。ミサイル基地やミサイル師団を三つぐらいつぶせば、随分違いますよ。今、中国を侵す国なんてありませんから。宇宙開発、あるいは一つのミサイル師団をつくるのにどれくらいの資金がいるかは知りませんが、それを三つぐらいつぶせば、農村の義務教育や、中央から出す医療保険や年金、そういうところにお金がかかなりいくと思います。

ただその時に一番大きな問題は農村での腐敗がさらにひどくなることです。お金が農民のところには行かないで、みな途中で消えていくということがあると思います。人から金をもらつて、その中で腐敗しているんですから、その辺がどうも鍵になるのではないかと思います。だから先ほどの所得税もそうです。徴収する方と分配する方がもう少しなんとかならないと。

中国は共産党にしつかりしてもらわないと日本が困つてしまいます。今、日本が一番儲けているのは中国からですからね。共産党に代わつてあのかいところを治められる政党は他に一つもなく、共産党が残つていてくれないと困るわけです。適当に腐敗しながらね。腐敗が適当なところで留まるかどうかというのは、財政配分をどのくらいできるかということなんです。それが一つの方法だと思ひます。陳雲は「腐敗を批判すれば党が減びる、批判しなかつたら国が減びる」という名言を吐いて死んでいきました。砂山 それは利害調整ですよ。それ

を、果たして党内民主を徹底することに
よって果たせるのかどうか。

小島 そうです。

清水 徹底とまではいかなくても、ある
程度は民主化をすることです。

「矛盾する中国」をどう見るか

敵 その点について、随分前にある学会
で僕が中国に対して割に批判的な発言を
した後に、出席されていた先生から言わ
れました。何を言ってるんだ、こんなで
かい国が途上から開発をやっているん
だ、体制転換もしている最中だ——ソ連
崩壊直後という時期ではありませんが
——長い目で見てみる、こんなふうま
くやっている国が他にあるかと。お聞きし
たいのは、確かに中国には様々な問題が
あるし、日本でもそういった報道は溢れ
るほどありますが、しかし成長してい
る。崩壊すると随分前から言われなが
ら、まあまあ安定していると思うん
です。そのあたりについてどう解釈した
らいいのでしょうか。

小島 先生も学会員である中国経済学会
の機関誌の前号に載った、中兼和津次先
生が書かれた巻頭文を読ませていただき
ました。中兼先生からは長年教えていた
だく立場だったんですが、あのよう
に中国経済を評価した文章は初めて目にし
ました。要するに、中国の経済開発、そ
して共産党政権の統治能力を、あらゆる面
で高く評価した文章を初めて読みまし
た。いや、すごいなあと思ったのです。

私自身も実はかなり矛盾を感じながら
も、中国を見て批判したり評価したりし
ているんですね。個々に見ると問題が本
当に山積しています。腐敗も環境破壊も
格差も、あるいは民族問題もあります。
しかし十年も二十年も前から崩壊する、
崩壊すると言われながら崩壊してない。

小島 日本では崩壊するなんて言ってい
る人は少ないよ。

敵 いや、八九年の天安門事件のときに
……。

小島 誰がそんなことを言っていました
か。

敵 宮沢総理ですよ。今でもはつきり覚

えています。天安門事件の直後のこと
で、崩壊するんだけれども、それでは困
るんだ、とそういう趣旨だったと思いま
す。もちろん脅威論を言う人たちもたく
さんいるし、かなり揺れ動いています。
私がお聞きしたいのは、日本は複雑な中
国をどう見ているかということです。私
自身もわからないときがあるんです。

週刊誌とまではいかなくても、日本の
世論は中国に対する見方が厳しいです。
今回のオリンピックの開幕式に対する論
評にもあるように、敵しすぎるものもあ
ります。私は中国人として、あるいは中
国研究者として、これでいいのかと思
うときもたくさんあるんです。果たして中
国の将来が日本社会に正しく伝えられて
いるのかどうか。どうもそうではないよ
うな気が強くなります。これからの日中間
係にとってこれでいいのかどうか。中国
をあまり好きではない人がたくさんいる
一方で、中国を見ないといけない、見て
いないと不安だという人たちもたくさん
いる。

逆に中国はといえば、最近の日本に対

するある種の無関心を、僕は非常に危惧しています。中国はかつて、あるいはつい最近まで、日本を窓にして西洋を見ていたふしがあります。日本でやっていること、あるいは日本がこれまでやってきたことを、かなり関心を持って研究してきました。しかし最近ではどうもテレビも新聞も、日本の社会経済、政治などに対する関心が実に薄いんです。小泉時代には日本への関心もありましたが、最近では報道に日本が出てこないこともあり、中国の日本に対するイメージ、また日本の中国に対するイメージは、僕から見ているとどちらもかなり歪んでいるように思えます。これで果たしていいのか。

結局、何が言いたいのかというと、週刊誌等で非中国専門家たちが発言しているのに対して、私は中国専門家としてやっているつもりですが、この社会に向かつてどういふ発信をしていくべきかという事です。中国研究者であり、中国人でもあるという立場から常に考えていることです。この点について小島先生は

どうお考えでしょうか。

小島 中兼君のコメントについては、前に申したとおり、あれほどのすぐく発展したから、逆に矛盾が出ているということなんです。だから、急速な発展と矛盾とはセットになっている。そういう見方をしなければいけない。セットになっている矛盾のほう、影の部分に対して、これはまさに清水さんが言ったことですが、民が今までそれに対してあまり意思表示をしてこなかったのが、今や直接的に意思表示することに目覚め始めているという事です。これで両方きちんと説明がつかえます。あれだけの発展をしなければ、あれだけの矛盾は出てこない。発展しているから矛盾も出ているんです。

日本や韓国でもやはり二重構造、三重構造があった。けれども数年にしてそれは小さくなっていったわけです。ところが中国ではそうならず、むしろ拡大している。そこが問題なんです。中央のトップや各地方の指導者はこのことに気がついていきますか。共産党の体制を維持するために、もう少し気がついた方がいい

んじゃないですか。このままいくと、それこそ県域をオーバーしたかたちで暴動が発生する可能性があるんです。そこまですいたらよくありませんよ、これは。今井 だから和諧社会が提起されたんじゃないですか。

小島 確かに温家宝総理のもとで二〇〇四年、二〇〇五年あたりから随分変わってきました。特に二〇〇七年から。農村の義務教育はすべて中央政府の資金でやりますと言ったんですね。中国では今、子供が少なくなっているから、小学校や中学校がどんどん合併されています。そうすると県城の学校へ行かなければならない。西部の貧困省ではその下宿代も出しますと指示に書いてあるんです。

敵 実際に出しています。

小島 全国ではなく西部の貧しいところだけですけれど、今までなかったことですよ。だからこれは進歩です。ただ、私に言わせるとちょっと遅すぎる。二〇〇年は遅いけれども、やはり立派なことなんです。それから、WTO加盟の影響で農業経済は悪いと言われますが、これも

経済構造の変化によって悪い部分ができ
たわけです。例えば、中国の農業生産高
が一番高かったのは一九九七年、九八
年、九九年です。それ以後は横ばいか落
ちています。大豆などひどいもので、生
産量は横ばいなのに輸入量が急増して、
自給率は四〇%にまで落ちてしまった。

誰が悪いことをしているのかと言えば、
港湾、つまり輸入港を持っている市が悪
いことをしているんです。ここにみな
搾油所を建てるんですよ。黒龍江省の奥
地から持ってくるより輸入した方が安
いですからね。そうすると内陸の大豆加工
工場はどんどんつぶれていくわけです。
それはひどいものです。農村経済じゃな
くて農業経済が落ちていく。同じこと
は、WTOに加盟して輸入が増えた、日
本でも韓国でも台湾でも発生していま
す。日清製粉などの大企業がみな、港の
周辺に工場を建てたので、私が育った長
野県では製粉工場はみなつぶれました。
同様のローラーが中国でも起こってい
る。WTOに入れば、これは避けられな
いことです。

ではそれに対して中国の中央政府は何
をやったか。内陸で大規模化して、もう
少し低コストでできるような施策をどれ
くらいとったか。これは寥寥たるもので
す。私に言わせればもう少し早く手を打
たなければいけなかったのではないかと
思います。だから、WTOに加盟して全
体としてもすごく輸出が伸びるという
ことは、逆に貧しい部分をつくり上げて
いる。つまり両極分解なんです。それが
爆発しない程度にどうやって治めていく
かという施策を、温家宝は三年ぐらい前
からやり始めているけれども、本当に寥
寥たるものです。例えば、農村の最低生
活の人たちには中央政府から補助金を出
しています。先ほど阿古さんが言いまし
たけれども、二〇〇七年に上海では一か
月三五〇元、北京では三一〇元です。と
ころが農村の最低生活者への生活補助金
は月にたった二九元ですからね。一日一
元にもならない。これが農村の最低生活
者に対して中央から出る補助金です。で
も、これも途中でその何割が消えるかわ
からないのです。

敵 いや、今は「以卡支付」といつて
カードで渡すので、そこからは横取りは
できません。例えば穀物生産農家が農業
資材を買う補助金、あるいは学費の援助
なども、郷鎮の財政処がすべて農家に
カードで渡します。それはかなり敵しく
やっています。先々週、雲南に行つて実
際にそれを確認してきました。農村の
いわゆる「五保戸」に対しては月に六〇元
です。

小島 六〇元も出しますか。

敵 出します。

小島 それは一人に、それとも一世帯。

敵 いや一人当たりです。それに食糧を
五キロか一〇キロ、いくつかランクがあ
りますが、比較的きめ細かくやっていま
す。額は少ないですが、以前はなかった
ことです。また、いわゆる新型農村合作
医療も随分やっています。

小島 新型合作医療をやっているけれ
ど、国によるものではないのではありません
ですか。地場の人々が金を出し合っている
もので、国は負担していない。

敵 いや、地方によります。沿海部には

中央は金を出しません。

小島 省政府が出しているんでしよう。中央ではない。

敵 そうです。内陸には中央から出しています。

小島 どれぐらい出していますか。

敵 一人当たりの年間保険料五〇元のうち、農民が一〇元、地方政府が二〇元、中央政府が二〇元を負担しています。二〇〇八年からはそれを倍にしています。

雲南、貴州、甘肅などの西部地域では地方政府と省政府が出しています。沿海部は地方政府でやりなさいということになっています。もう一つ、「新農村建設」に関係する資金も、中央と地方の両方が出しています。村道、つまり郷鎮から村民委員会までの道路は、上からの補助金で建設されているところがあちこちにあります。これを見てびっくりしました。そんなに広くはありませんが、車ですれ違いできるような道路がどこにも、山の上にもつくってありました。この頃ではさらに、村民委員会から自然村までの道もつくられています。その場合は、以前は

ただ通れるように引いただけでしたが、今は石を運んできて砂利道にしています。雲南の場合、その補助金は県ではなくて、州と省からの財政交付で賄われています。額は少ないけれども、かなり行われています。その他、義務教育の無料化、新型合作医療、「五保戸」への最低生活保障、それから、一定の収入はあるが低所得の世帯に対する生活補助も出ています。しかも、それらも以前のように各級の財政部門を通してではなく、カードで支払われるようになっていました。

小島 けれどその最低生活保障の農村受給者は二〇〇七年の一二月で二七〇〇万人だけです。これは都市と同じくらいで、七億の農民の中でほんのわずかですね。それからもう一つ、中国の貧困の基準は、IMFや、世界銀行、国連がいう国際的な貧困基準と違うんです。ものすごく違う。

敵 今は年収八百数十元ですね。

小島 いや、国際的には一人一日一ドル以下と一ドルから二ドルという基準があるわけです。その中では、例えば世界銀

行の統計には中国はほとんどパーセンテージが載りません。一番多いのは南アジアです。中国の農村の階層別の所得を見て、二ドル以下を計算すると、二〇〇五年は実に八五%です。これは人民元が安すぎるのです。

敵 そうです。それはご指摘のとおりです。

小島 そうであれば、統計上もやはり国際的に接合しなければなりません。その上でもう少し最低水準の人たちを支え上げる必要があります。特に農村のインフラ建設など。

敵 それに関して、これは私の見解ではありませんが、中国政府の見解を紹介しますと、要するに財源が限られている中で、最も必要な人たちに援助の手を差し伸べなければならぬ。基準を高く設定してしまつと、当然、援助対象が増えてしまいます。増えてしまつと、財源が一定である以上は、個々人の受ける援助が少なくなつてしまいます。それは貧困対策としてはよくはない。だから、本当に貧困であり援助が必要な人たちに、限り

ある資金をちゃんと渡すように、という説明です。二〇〇七年の貧困基準は、一人当たり純収入が七八五元です。これは円でいくと一万三千、四千円ぐらいです。PPP（購買力平価）でもそんなに

ない。私が国連の一人一日一ドル基準で計算しますと、いまだ一億二千万のいわゆる絶対貧困人口がある。決して中国政府のいう二千五百万人ではなく一億以上です。ただその場合もPPPでいきますと、少し下がります。だから総人口の一・六％ではなくて、物価要素も考慮した場合、おそらく一割程度はいるだろうと思います。

小島 あなたの言う「限られた予算」なんて、これがまずい。ミサイルや宇宙開発に予算が取られているから、限られる。これをつぶしなさい。

清水 いや、いろいろな利益集団の利害で予算の取り分は決まっているから、全体の配分は変わらない。ただ税の増収分だけで農村対策をやるみたいな感じですね。

小島 中国共産党がより安泰で、民の暴

発までいかない程度に抑えるためには、ミサイル師団を三つつぶしなさいということ、あなたが日本から中国へ発信するわけです。そうすると中国共産党が長生きできるんだ。

敵 その意見は私も先生と同感なんです。軍事費の急増とか宇宙開発とか、別に私としてはやらなくてもいいと思っています。あの人工衛星が無人か有人か、一般の市民たちにとってはそんなにたいした意味はありません。ただそのあたりが難しいかなということでもあるんです。中国政府は今、税収の増加分の多くを農村に回すと言っています。以前に比べると、数値目標をつくっていますから、個人的には少しは評価しています。ミサイルをつぶしていいとか、そこまでは私は思っていないですが、軍事費を削減することぐらいはできますよ、多すぎますから。

砂山 軍事予算を抑制することについてはたぶん皆さん異存ないところではないかと思えます。問題は人民解放軍が聞いてくれるかどうかでしょう。

清水 軍もまだ変わっていないですから。

敵 兵役の間に兵役手当というものがありませんが、聞いてみたら結構高く支払われています。兵役期間に応じて地方政府から、例えば江蘇省だと、一年当たり一万三五〇〇元が退役後に支払われます。しかも、軍隊に入る前に、退役した後はもとの工場に戻れるようにするなどの約束をして、三年間で四万円ぐらい支払われるんですね。

小島 軍で私が一番わからないのは、軍の官僚化というものです。ある将校がミサイル第一師団を持った。それなら俺だって同等じゃないかと言って、同じ軍歴を持つ別の将校が第二師団をつくる。こうやって軍が増えていく。あの旧ソ連共産党をつぶしたゴルバチョフがいみじくも言っていたことです。三年ぐらい前の八月一五日にNHKが三〇分番組でインタビューをしていました。党書記長になつて軍がどれほど予算を食っていたかを知り愕然としたと言っていました。

砂山 かつてのソ連では軍が巨大な利益集団として存在していたために、ソ連共

産党はいつもそれに悩まされていたように思います。今の中国はまさにソ連の末期みたいな状況で、人民解放軍が利益集團化して独立しているといった状況ではないですか。

清水 いまだに「党の軍隊」と言っているのがおかしいんです。明らかに国家予算で支えられた国軍なんですよ、実態は。けれども、なぜそれを彼らは「党の軍隊」と言い続けるかと考えてみると、これはやはり統帥権の問題です。戦前の日本と同じなんです。天皇の統帥権を侵すなどといって、軍人がみな自分たちで好き勝手したわけでしょう。今、軍が「党の軍隊」をなぜあれほど強調するかと言えば、要するに胡錦濤一人だけを黙らせておけば、自分たちが勝手にできるからです。統帥権を自分たちがほしいままにするために「党の軍隊」と言っているのです。だから早く国軍にすべきです。そうしなければ、軍の近代化は最後に残される。軍隊の要求というものに対して胡錦濤は抵抗できないような状態です。今、どんだん軍の予算もつけているし、

先ほどおっしゃったように退役軍人の待遇改善もすごいし、もう制服まで新調しています。制服をみな変えているんですよ、党大会の前に。そういう点ではやはり軍の存在というのは、これからも大きな問題です。

これからの中国は

砂山 そろそろ時間が尽きてきたのですが、最後に、私が最近とても関心のあることをお尋ねしたいと思います。最近、農村で集団事件が起きたり、都市でも騒擾が起きたりして、それに弁護士とか大学の教授とかが関わって行って、かなり市民運動化していますね。権利意識が高まったことを背景にして起きているこういう運動は、直接観察されている立場からするとどういう可能性がありますか。都市の知識人と農村の運動や都市住民の運動が連携して、実際にもっと広がり、大きくなっていくということはありうるのでしょうか。

阿古 オリンピックの関連で、中国を見

ているとすぐ悲観的になります。人権活動家や直訴者が次々と拘束されています。弁護士のなかにも、人道的な観点からボランティアでやろうとしている方もいっぱいいるのですが、もう関わりきれないというか、すごいプレッシャーを受けています。例えば、直訴者が出れば、地元で適切に対応していなかったと見なされ、政績（政治面の業績）でマイナス評価を受けるため、地方政府は対応に躍起になっている。脅されている方もたくさんいるんです。だから私は清水さんに聞きたいんですけど、胡錦濤さんの和諧社会とか、そういうふうに関心の中で民主化を進めていこうという健全な勢力もいると思うんですけども、やはりまだ権力基盤が固まっていなくて、コントロールできないような状態もあるわけです。党の中で民主化しても、いろいろな勢力がいて、それぞれが自分たちの地域とかセクターとかの利益を代表してものを言うわけです。だから結局、民主化にはつながらないというか……。例えば上海には

上海閥がいるわけだし、結局変わらない

んじゃないかと、すごく悲觀的になりません。

もう一つ心配なのは、都市の経済状況にかなり影響を受けるのではないかといいことです。今、都市は既得権益層がある程度恩恵を受けているから、まだ我慢していられるのかもしれませんが、そこがだんだん傾いていくと、利益集団の關係なども、やはりかなり違ってくると思うんです。だからそこもちょっと注目したいと思います。

清水 今の胡錦濤政権は、最高指導部の構成を見ても明らかに、必ずしも権力基盤が万全とは言えないですね。

阿古 オリပ်ピックには江沢民が出てきました。

清水 太子党というのは事実上、国营企業を私有化した二世政治家とか、経済的な特権層の集団と見ていい。習近平という人自体も、福建などの沿海地区で民営企業の育成に非常に成果を挙げたと言われ、企業に理解のある人、その代表として、二〇〇七年の党大会で番狂わせが起きて、結局、事実上次期総書記の地

位に就いたんですね。李克強たち、本来は胡錦濤の和諧社会路線を継承すべき共青团グループというのは、今は政治局では多数派ですが、四年後を考えると決して油断できない。そうなれば、胡錦濤はやはり党の民主化、党内のいわゆる民主改革を進める中で、人事とか、先ほどもおっしゃったような財政の問題とかについても、国民の利益を反映していかざるを得ないだろうと思います。だからそれが成功するかどうかは今はまだわかりません。

先ほど申し上げたことと少し関連しますが、二〇〇八年に入ってからのかなり急進的な和諧社会路線の中で一番打撃を受けたのは、沿海地区の輸出企業です。六万七千の中小企業が倒産、一時停止に追い込まれたという国家發展改革委員会からの数字が出ていますよ。

小島 つい最近発表されたんですね。

清水 やはりそれに対する相当な反発があるんです。これはもう完全に階層対立なんです。七月にも毎日のように経済会議をやって、事実上、今年上半年の経済

政策が修正されました。それがどうかは、今おっしゃった都市の経済と直結するんでしょう。民工も一時は不足だと言われていたのが、最近では労働契約法があるものだから、民工の雇用に経営者が慎重になっていて、なかなか仕事が見つけられないということが出てきているようです。その点ではもう明らかに、党内のいろいろな階層対立が反映して今の政策を動かしているし、その中では胡錦濤は、そんなに党外の民主化とか、あるいは今おっしゃったような下からの民主化を積極的に支援するというような余裕はとてまないのではないのでしょうか。だから、さつき言ったように、下からの民主主義というのは、踏み切る可能性は近い将来はないんじゃないかと思えます。メディアとか民間の運動とかに対して非常に統制色が強いですよ。

おわりに

砂山 もう締めくくらないければなりません。最後にそれぞれ言い足りなかった

ことや、どうしてもおつしやっておきた
いことを一言ずつお願いします。

敵 格差というものが出てくるので、結
局、発展が止まったら問題が一気に噴出
するわけです。発展が続く限り、不満は
あるでしょうが我慢していくだろうとい
うふうに思いますね。だから、発展をし
て底上げが実現できれば、多くの矛盾が
その中で解消していくでしょう。もちろ
ん新しい矛盾も出てくるでしょう。

もう一つは太子党の話です。政治のこ
とはよくわかりませんが、私個人として
すぐに思いつくのは、日本でもアメリカ
でも二世、三世の政治家がいつばいいる
ということ。中国の場合を考えると、
確かに出世をしている高級幹部や官
僚もいることはいますが、太子党と言わ
れる人たちは数多い中の数人でしかな
い。こういう人たちは、一番とは言いま
せんけれども、非常に有能な人が多いん
です。高級幹部の息子、娘だからそう
なったという面もあるでしょうが、それ
は必要条件ではあっても必ずしも十分条
件ではないでしょう。この点を強調して

おきたいと思います。

それから、共産党と、軍隊やその他の
利益団体の話が出ましたが、先ほどの話
にもありましたように、それはトップの
カリスマ性がなくなっていく中で自然
な現象であって、それがあるのはむしろ
いいことじゃないかという気がします。
多様な利益団体が存在し、そこである種
の民主的なプロセスを踏んでいけるので
あれば、僕はいい現象として受け止めた
いです。うまくやっていって、最後に例
えば共産党が二つか三つに分かれて、本
来の民主政治にたどりつけたいので
すが、そこまでいくには時間がかかるで
しょう。そのうちに様々な利益を代表す
るグループができて、そこで競り合いを
しながらいい政治をやっていくというこ
とがむしろ望ましいという気がします
し、そういう方向になっていかざるを得
ないと思います。太子党というのはあま
り使いたくない言葉ですが、確かに知っ
ている人も何人かいます。彼らは決して
太子党だからそうなったのではなくて、
非常に有能な人が多いわけです。太子党

だと過分に強調して問題にすることは、
僕はよくないのではないかと考えます。
それでは逆に問題の本質を見失ってしま
う可能性があるでしょう。

砂山 清水さんがおつしやる太子党とは
既得権益層のことを指すわけですね。

清水 要するに、太子党というのは国有
企業の経営者層が中心です。建国以来し
ばらく、いわゆる二世は政治の世界から
排除されていた時期があります。特に毛
沢東、鄧小平の時代には様々な要因が
あって、そういう人たちは政治の世界に
あまり進出できなかった。そういう時代
に国有企業の経営など経済界に進出した
人たちが、「三つの代表論」の影響も
あって、国有企業を民営化、私物化して
私企業の経営者になった。そういう人た
ちはまた非常に人脈的つながりもある
わけですね。もちろん個々の人には立派
な人も優秀な人もいる。ただそれを支え
てきている基盤は何かということを考え
たとき、いわゆる党内の既得権益層の代
表として考えてもいいのではないかと思
います。

明らかに彼らは、胡錦濤それから李克強とかの共青团出身者のように、家庭的な背景もなく、党の官僚組織を實力で駆け上がってきた人たちとは肌合いも違うし、やはり事実上は違うウイングに属すると見ても構わないと思います。それを認める人は表向きはいませんが、そのような実態は否定できない。いろいろな利益集団、政治勢力の代表が共産党の上層部において、それが競い合っているということは間違いないと思うし、ある意味では非常にいいことだと思えます。ただそれによって、いわゆる既得利益集団が共産党の政策を専横するようになってしまえば、社会は非常に不安定になる、そういうリスクを持っているということです。

もう一点だけちよつと付け足してもいいですか。

砂山 はいどうぞ。

清水 先ほど厳さんがおっしゃった中国批判について申し上げますと、例えば「中国脅威論」を口にするのは悪いことのように言われるんですけど、ある中国の有

名な外交専門家に言わせると、どんどん中国脅威論を言ってくれ、それを言ってくれば、われわれは国外でこういう声があるからあまり軍事力を増強させてはいけなとか、対外的な政策に気をつけなければいかんというふうに言えるんだ、だからあなたたちがそういう声をどんどんあげてくれたほうがわれわれはありがたいと。これはいろいろな分野の政策について言えると思うんです。もちろん偏見や感情に基づく批判はよくないけれど、ある程度実態に基づいた批判というものは、かなり厳しい批判であっても結果的には中国国内でエコーして、共産党の政策を健全なものにしていく可能性がある。そういう意味ではわれわれは日本にいても率直に、友だちだからという形で批判をした方がいいと思えます。

砂山 小島先生、いかがでしょう。

小島 清水さんがおっしゃった最後のところ、私も同じ経験を何回かしております。国際会議などに出たときには、私は率直に忌憚のないことを言うわけです。コーヒープレイクになりますと、よく

言っていただましましてありがたいのですが、私たちが言いたくて仕方がなかったんだけれども、私たちの立場では言えないんですよ、と言われることを何回も経験しています。やはり、度を越した腐敗や権力の専横というのは自分の社会をよくするためには不健全だと考える知識人はかなりいるんじゃないだろうかと思えます。だから外国人であるがゆえに私は率直にそれを言います。そんなことを言う者は嫌中派で、日中関係をまっすぐるんだという考えの人があれば、それはどうぞそうお考えになってください。

砂山 阿古さんはいかがでしょう。

阿古 私は自分自身が中国研究に関わっていて、なるべく自分が現場に行つて見たこと聞いたこと、調査したことをもとに執筆や発言を行おうと思つています。実際に調べることなくイメージが膨らむということもよくないでしょうし、現実に即してということもあります。また、

今後の中国研究を考える上で、私はなるべく中国の人と一緒にプロジェクトをやつていこうと考えています。例えば今

度、エイズの関係の会議を日本でやるんです。十人ぐらいの弁護士やNGOの人を呼んでやるわけですけれども、人間ですから痛みも喜びもいろいろある。共通項というか、共有できる部分があると思うんです。私は中国社会の矛盾や社会問題を中心に見ているので悲観的、批判的に見る人が多いのですが、日本も過去に似たような問題を経験してきているわけですし、互いに交流しながら、実践的な研究やプロジェクトを進めていくたらしいなあと思います。

砂山 最後に今井先生からお願いします。

今井 先ほど話が出た中央財政が地方にもっとお金を出すべきだという点ですが、日本は高度成長以来ずっと、地方歳入に占める地方交付税の比率がほぼ二〇%前後で推移しているようです。中国は二〇〇六年の数字で五%程度で、随分差があります。参考までに付け加えておきます。

砂山 今日是中国の格差問題をどう見るかというところを糸口としてお話しした

いただきましたが、制度的な差別の構造、経済発展とのかかわり、さらには政治体制の民主化問題、軍事費削減といった話にまで及びました。非常に貴重な、また刺激的な論点をいくつも出していただきまして、たいへん勉強になりました。これからの中国の動向を考える上でも大いに参考になると思います。本日は長時間にわたり、どうもありがとうございます。

(二〇〇八年八月二日)

(テープ起こし) 宮田千信、

文章整理 砂山幸雄)

